

大特指審第 1 号
令和元年 8 月 2 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会

会長 初谷 勇



答 申 書

令和元年 7 月 22 日付け男女府第 1532 号をもって大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第 4 条第 1 項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。